

個人情報取扱いに関する規則

平成12年9月29日
奈良県規則第22号

改正 平成13年 3月30日 規則第68号
改正 平成17年 3月29日 規則第30号
改正 平成18年 3月31日 規則第38号
改正 平成27年 9月25日 規則第19号

(趣旨)

第1条 この規則は、奈良県個人情報保護条例（平成12年3月奈良県条例第32号。以下「条例」という。）第54条の規定に基づき、条例第2章の規定の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開示請求)

第2条 条例第13条第1項第3号に規定する実施機関が定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 開示の実施の方法
- (2) 法定代理人が開示請求をする場合においては、本人の未成年者又は成年被後見人の別並びに本人の氏名及び住所又は居所
- (3) 委任による代理人が開示請求をする場合においては、本人の氏名及び住所又は居所

2 条例第13条第1項に規定する書面は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める様式によるものとする。

- (1) 請求に係る個人情報が特定個人情報以外の個人情報である場合 個人情報開示請求書（第1号様式）
- (2) 請求に係る個人情報が特定個人情報である場合 個人情報開示請求書（特定個人情報用）（第2号様式）

(個人情報の本人等であることを示す書類等)

第3条 条例第13条第2項、第27条第2項第2号及び第35条第2項に規定する書類は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類とする。

- (1) 個人情報の本人が請求をする場合 運転免許証、旅券その他請求をする者が個人情報の本人であることを確認する書類として知事が認めるもの
- (2) 本人に代わって未成年者の法定代理人が請求をする場合 運転免許証、旅券その他請求をする者が当該法定代理人であることを確認する書類として知事が認めるもの及び戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類として知事が認めるもの
- (3) 本人に代わって成年被後見人の法定代理人が請求をする場合 運転免許証、旅券

その他請求をする者が当該法定代理人であることを確認する書類として知事が認めるもの及び登記事項証明書その他法定代理人の資格を証明する書類として知事が認めるもの

- (4) 本人の委任による代理人が請求をする場合 委任状（第3号様式）及び委任状に本人が押印した印鑑に係る印鑑登録証明書
- 2 開示請求をした法定代理人又は委任による代理人は、個人情報の開示を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに書面でその旨を知事に届け出なければならない。
- 3 前項の規定による届出があったときは、当該開示請求は取り下げられたものとみなす。

（開示の実施に関する通知事項）

第4条 条例第18条第1項に規定する実施機関が定める事項は、開示を実施する日時及び場所とする。

（第三者に対する意見書提出の機会の付与の通知）

第5条 実施機関は、条例第22条第1項又は第2項の規定により、第三者に対し、当該第三者に関する情報の内容を通知するに当たっては、開示請求に係る個人情報の本人の権利利益を不当に侵害しないように留意するものとする。

- 2 条例第22条第1項に規定する実施機関が定める事項は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 開示請求の年月日
 - (2) 意見書を提出する場合の提出先及び提出期限
- 3 条例第22条第2項に規定する実施機関が定める事項は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 開示請求の年月日
 - (2) 開示決定をしようとする旨及びその理由
 - (3) 意見書を提出する場合の提出先及び提出期限

（開示の実施等）

第6条 行政文書の閲覧、視聴又は聴取により個人情報の開示を受ける者は、当該行政文書を丁寧に取り扱い、これを汚損し、又は破損してはならない。

- 2 知事は、前項の規定に違反し、又は違反するおそれのある者に対し、当該行政文書の閲覧、視聴又は聴取を中止させ、又は禁止することができる。
- 3 条例第23条第1項の規定により個人情報の開示を行う場合において行政文書の写しを交付するときは、交付の部数は、請求1件につき1部とする。
- 4 条例第23条第2項に規定する書類は、運転免許証、旅券その他開示決定を受けた者であることを確認する書類として知事が認めるものとする。

（口頭による開示請求）

第7条 知事は、条例第24条第1項の規定により口頭により開示請求をすることができる個人情報を選定したときは、その旨を告示するものとする。

（費用の前納）

第8条 条例第25条に規定する写しの作成及び送付に要する費用は、前納とする。

(訂正請求)

第9条 条例第27条第1項第4号に規定する実施機関が定める事項は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める事項とする。

- (1) 法定代理人が訂正請求をする場合 本人の未成年者又は成年被後見人の別並びに本人の氏名及び住所又は居所
- (2) 委任による代理人が訂正請求をする場合 本人の氏名及び住所又は居所

2 条例第27条第1項に規定する書面は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める様式によるものとする。

- (1) 請求に係る個人情報が特定個人情報以外の個人情報である場合 個人情報訂正請求書(第4号様式)
- (2) 請求に係る個人情報が特定個人情報である場合 個人情報訂正請求書(特定個人情報用)(第5号様式)

(利用停止請求)

第10条 条例第35条第1項第4号に規定する実施機関が定める事項は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める事項とする。

- (1) 法定代理人が利用停止請求をする場合 本人の未成年者又は成年被後見人の別並びに本人の氏名及び住所又は居所
- (2) 委任による代理人が利用停止請求をする場合 本人の氏名及び住所又は居所

2 条例第35条第1項に規定する書面は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める様式によるものとする。

- (1) 請求に係る個人情報が特定個人情報以外の個人情報である場合 個人情報利用停止請求書(第6号様式)
- (2) 請求に係る個人情報が特定個人情報である場合 個人情報利用停止請求書(特定個人情報用)(第7号様式)

附 則

この規則は、平成12年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年10月5日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

個人情報開示請求書

年 月 日

奈良県知事 殿

(郵便番号 ー)

住所又は居所

氏 名

電話番号 () ー

奈良県個人情報保護条例第12条第1項又は第2項の規定により、次のとおり個人情報の開示を請求します。

開示請求に係る 個人情報特定する に足りる事項			
開示の実施の方法 (該当する番号を○印 で囲んでください。)	1 閲覧、視聴又は聴取 2 写しの交付		
法定代理人が	本人の未成年者又は 成年被後見人の別 (該当する番号を○印で 囲んでください。)	1 未成年者 2 成年被後見人	
請求する場合	本人の 氏名及び 住所 又は居所	氏 名	
		住 所 又は居所	(郵便番号 ー)
		電話番号	() ー

- 注 1 法定代理人が請求する場合において当該法定代理人が法人であるときは、「住所又は居所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 3 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る注2の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提示し、又は提出してください。

<職員記載欄> この欄には、記入しないでください。

本人等の確認書類	1 運転免許証 2 旅券 3 その他 () 4 法定代理人 ()		
担当する課又は 出先機関の名称等	電話番号 () ー (内線)		
備 考			

第2号様式（第2条関係）

個人情報開示請求書（特定個人情報用）

年 月 日

奈良県知事 殿

（郵便番号 — ）

住所又は居所

氏 名

電話番号 （ ） —

奈良県個人情報保護条例第12条第1項又は第2項の規定により、次のとおり個人情報の開示を請求します。

開示請求に係る 個人情報を特定する に足りる事項			
開示の実施の方法 (該当する番号を○印 で囲んでください。)	1 閲覧、視聴又は聴取		2 写しの交付
代理人が 請求する場合	代理人の種別 (該当する番号を○印 で囲んでください。)		1 法定代理人 } { 本人の未成年者又は 成年被後見人の別 1 未成年者 2 成年被後見人 2 委任による代理人
	本人の 氏名及び 住所又は 居所	氏 名	
		住所又は 居 所	(郵便番号 —)
		電話番号	() —

- 注 1 法定代理人又は委任による代理人が請求する場合において当該法定代理人又は当該委任による代理人が法人であるときは、「住所又は居所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 3 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る注2の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提示し、又は提出してください。
- 4 委任による代理人が請求する場合は、委任による代理人に係る注2の書類のほか、本人の印鑑登録証明書添付した委任状（第3号様式）を提出してください。

<職員記載欄> この欄には、記入しないでください。

本人等の確認書類	1 運転免許証	2 旅券	3 その他 ()
	4 代理人 ()		
担当する課又は 出先機関の名称等	電話番号 ()	—	(内線)
備 考			

委任状

代理人	住所	
	氏名	

私は、上記の者を代理人と定め、次に掲げる特定個人情報の（開示・訂正・利用停止）の請求に関する権限を委任します。

請求に係る特定個人情報の名称等	
-----------------	--

年 月 日

本人	住所	
	氏名	印

- 注
- 1 代理人が法人であるときは、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
 - 2 （開示・訂正・利用停止）については、該当事項を○印で囲ってください。
 - 3 本人の押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を添付してください。

第4号様式（第9条関係）

個人情報訂正請求書

奈良県知事 殿

年 月 日

（郵便番号 — ）

住所又は居所

氏 名

電 話 番 号 （ ） —

奈良県個人情報保護条例第26条第1項又は第2項の規定により、次のとおり個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る個人情報特定するに足る事項	（開示を受けた日 年 月 日）		
訂正を求める内容			
法定代理人が	本人の未成年者又は成年被後見人の別 （該当する番号を○印で囲んでください。）	1 未成年者	2 成年被後見人
請求する場合	本人の氏名及び住所又は居所	氏 名	
		住 所 又は居所	（郵便番号 — ）
		電話番号	（ ） —

- 注 1 法定代理人が請求する場合において当該法定代理人が法人であるときは、「住所又は居所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 請求する際には、訂正を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を提示し、又は提出してください。
- 3 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 4 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る注3の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提示し、又は提出してください。

<職員記載欄> この欄には、記入しないでください。

本人等の確認書類	1 運転免許証	2 旅券	3 その他（ ）
	4 法定代理人（ ）		
担当する課又は出先機関の名称等	電話番号（ ）	—	（内線 ）
備 考			

第5号様式（第9条関係）

個人情報訂正請求書（特定個人情報用）

年 月 日

奈良県知事 殿

（郵便番号 — ）

住所又は居所

氏 名

電話番号 （ ） —

奈良県個人情報保護条例第26条第1項又は第2項の規定により、次のとおり個人情報の開示を請求します。

訂正請求に係る 個人情報を特定 するに足りる事項	（開示を受けた日 年 月 日）		
訂正を求める内容			
代理人が 請求する場合	代理人の種別 （該当する番号を○印 で囲んでください。）		1 法定代理人 } <small>本人の未成年者又は 成年被後見人の別</small> 1 未成年者 2 成年被後見人
	本人の 氏名及び 住所又は 居所	氏 名	
		住所又は 居 所	（郵便番号 — ）
		電話番号	（ ） —

- 注 1 法定代理人又は委任による代理人が請求する場合において当該法定代理人又は当該委任による代理人が法人であるときは、「住所又は居所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 請求する際には、訂正を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を提示し、又は提出してください。
- 3 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 4 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る注3の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提示し、又は提出してください。
- 5 委任による代理人が請求する場合は、委任による代理人に係る注3の書類のほか、本人の印鑑登録証明書を添付した委任状（第3号様式）を提出してください。

<職員記載欄> この欄には、記入しないでください。

本人等の確認書類	1 運転免許証 2 旅券 3 その他（ ） 4 代理人（ ）
担当する課又は 出先機関の名称等	電話番号 （ ） — （内線 ）
備 考	

個人情報利用停止請求書

年 月 日

奈良県知事 殿

（郵便番号 ー ）

住所又は居所

氏 名

電 話 番 号 （ ） ー

奈良県個人情報保護条例第34条第1項又は第2項の規定により、次のとおり個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る個人情報を特定するに足りる事項	（開示を受けた日 年 月 日）		
利用停止を求める内容			
法定代理人が	本人の未成年者又は成年被後見人の別 （該当する番号を○印で囲んでください。）	1 未成年者	2 成年被後見人
請求する場合	本人の氏名及び住所又は居所	氏 名	
		住 所 又は居所	（郵便番号 ー ）
		電話番号	（ ） ー

- 注 1 法定代理人が請求する場合において当該法定代理人が法人であるときは、「住所又は居所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 3 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る注2の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提示し、又は提出してください。

<職員記載欄> この欄には、記入しないでください。

本人等の確認書類	1 運転免許証 2 旅券 3 その他（ ） 4 法定代理人（ ）
担当する課又は出先機関の名称等	電話番号（ ） ー （内線 ）
備 考	

第7号様式（第10条関係）

個人情報利用停止請求書（特定個人情報用）

奈良県知事 殿

年 月 日

（郵便番号 — ）

住所又は居所

氏 名

電話番号 （ ） —

奈良県個人情報保護条例第34条第1項又は第2項の規定により、次のとおり個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る個人情報を特定するに足りる事項	（開示を受けた日 年 月 日）		
利用停止を求めめる内容			
代理人が請求する場合	代理人の種別 （該当する番号を○印で囲んでください。）		1 法定代理人 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 本人の未成年者又は成年被後見人の別 1 未成年者 2 成年被後見人 </div>
	本人の氏名及び住所又は居所	氏 名	
		住所又は居所	（郵便番号 — ）
		電話番号	（ ） —
		2 委任による代理人	

- 注 1 法定代理人又は委任による代理人が請求する場合において当該法定代理人又は当該委任による代理人が法人であるときは、「住所又は居所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 3 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る注2の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提示し、又は提出してください。
- 4 委任による代理人が請求する場合は、委任による代理人に係る注2の書類のほか、本人の印鑑登録証明書を添付した委任状（第3号様式）を提出してください。

<職員記載欄> この欄には、記入しないでください。

本人等の確認書類	1 運転免許証 2 旅券 3 その他（ ） 4 代理人（ ）
担当する課又は出先機関の名称等	電話番号 （ ） — （内線 ）
備考	